

御注意

「法人税額の計算」の各欄は、次により記載することになりますので、御注意ください。
①総収入金額のうち物品供給事業に係る収入金額の占める割合が50%超
②期末における組合員その他の構成員の数に50万人以上
③店舗にて行う物品供給事業に係る収入金額が年1,000億円以上

納税地、法人名、代表者住所、事業種目、期末現在の出資金の額、経理責任者自署押印、旧納税地及び旧法人名等、添付書類、青色申告一連番号、整理番号、事業年度(至)、売上金額、申告年月日、通信日付印、確認印、序指定、局指定、指導等、区分、申告区分、法人税、期戻、修正、地方法人税、期戻、修正

平成 年 月 日 事業年度分の法人税 申告書

平成 年 月 日 課税事業年度分の地方法人税 申告書

翌年以降送付要否、適用額明細書提出の有無、税理士法第30条の書面提出有、税理士法第33条の2の書面提出有

この申告書による法人税額の計算

Table with 2 columns of calculation items (1-26) and their corresponding amounts in ten billion, million, and thousand yen.

この申告書による地方法人税額の計算

Table with 2 columns of calculation items (27-34) and their corresponding amounts in ten billion, million, and thousand yen.

法 0301-0102

税理士 署名押印

別表一(二) 公益法人等(一般社団法人等を除く)及び協同組合等の分... 平二六・一以後開始事業年度等分